

仕様書

1 目的

本仕様書は、千葉市立幕張海浜病院において患者、来院者及び職員にとって良好な療養・診療環境及び執務環境を確保するとともに、日射の遮蔽、室内環境の調整及びプライバシーの確保等を図るため、院内に設置するブラインド等の調達に関し必要な事項を定めるものである。

2 調達物品

ブラインド等一式

3 数量

別紙「ブラインド等設置一覧」のとおり

4 納入場所

千葉市立幕張海浜病院（千葉市美浜区若葉3丁目1番地27）

5 納入期限

令和8年8月15日

6 業務内容

新病院にブラインド等を納入し、設置すること。設置に当たっては、現地状況に応じた適切な方法により施工し、ブラインド等の操作及び機能に支障が生じないように確実に設置すること。

7 納入、設置等に関する事項

- (1) 受注者は、契約締結後、発注者と日程調整のうえ設置個所の現地確認及び実測を実施すること。
- (2) 製品の色及び仕上げについては、受注者が提出する見本帳又はサンプル等により、発注者と協議のうえ決定すること。
- (3) 納入する製品は、発注者の承認を受けた仕様、寸法及び色に基づくものであること。
- (4) 製品の搬入、荷上げ、取付け、設置、調整、動作確認、養生、清掃、梱包材等の撤去及び処分その他本業務の履行に必要な一切の費用は契約金額に含むものとする。
- (5) 受注者は、病院運営及び他工事への影響を最小限とするため、製品の搬入経路、搬入場所、設置時期及び作業方法について、事前に発注者と協議のうえ実施すること。
- (6) 納入した製品については、発注者への引渡し完了の日から1年間の保証を有す

ること。

なお、保証期間中に受注者の責めによらない不具合が発生した場合は、受注者の負担により速やかに修理又は交換を行うこと。

8 仕様

(1) 共通事項

ア 納入する製品は、すべて新品であること。

イ 医療施設における使用に適した品質、性能、耐久性及び清掃性を有する製品であること。

ウ 関係法令及び規格に適合する製品であること。

エ 設置に必要な金具、固定部材その他付属品を含むものとし、確実に設置できること。

オ 設置後において、利用者の安全性を確保できるものであること。

カ 納入品は別添「ブラインド等設置一覧」に記載の製品又は同等以上の性能、品質及び機能を有する製品とし、受注者は納入製品について発注者の承諾を得るものとする。

(2) 横型ブラインド

ア スラット幅は 25mm とすること。

イ スラットの材質はアルミニウム合金製又は同等以上の性能を有するものとする。

ウ 遮熱性能を有し日射熱の侵入を低減できるものであること。

エ 防炎性能を有していること。

オ 水拭き等による衛生管理が可能な構造とし、医療施設における使用に十分耐えうる耐久性及び防汚性を有すること。

カ 操作部は安全性に配慮した構造とし、開閉及び角度調整が円滑に行えること。

(3) ロールスクリーン

ア ロールスクリーンの生地はポリエステル 100%製とし、洗濯等による衛生管理が可能なウォッシュャブル対応製品であること。

イ ホルムアルデヒド対策品（【F☆☆☆☆】認定品）であること。

ウ 防炎性能を有していること。また、消防法に定める防炎ラベルを 1 台ごとに表示すること。

(4) 縦型ブラインド

ア スラット幅は 100mm とすること。

イ スラットの材質はガラス繊維を基材とし、PVC(ポリ塩化ビニル)ラミネート加工等がされていること。

ウ 遮光性能を有するものであること。

エ 防炎性能を有していること。また、消防法に定める防炎ラベルを 1 台ごとに表示すること。

オ 水拭き等による衛生管理が可能な構造とし、医療施設における使用に十分耐えうる耐久性及び防汚性を有すること。

カ 操作部は安全性に配慮した構造とし、開閉及び角度調整が円滑に行えること。

(5) カーテンレール

ア アルミニウム合金製又は同等以上の強度及び耐久性を有するものとし、病院施設における使用環境に十分耐えうる構造とすること。

イ カーテンの重量に対して安全率を考慮した耐荷重性能を有し、長期使用においても変形、たわみ及び走行不良が生じないこと。

ウ ランナーの脱落防止機構を有し、端部及び指示金具は利用者の安全に配慮した構造とすること。

(6) 房掛け

ア カーテン用タッセルを保持できる金属製又は同等以上の強度を有すること。

イ 壁面に確実に固定できる構造とすること。

ウ 先端部は安全性に配慮した形状とし、利用者が接触しても危険のない構造とすること。

9 その他

(1) 受注者は、物品納入等の作業中における物損及び対人傷害を想定し、それを保証する保険に加入すること。

(2) 本仕様書に定めのない事項に関して疑義が生じた場合は、発注者及び受注者双方協議の上定めるものとする。

10 連絡先

千葉県病院局経営企画課準備班

千葉県千葉市中央区千葉港1番1号（高層階4階）

電話043-245-5741